

第1回流山市総合教育会議議事録

- 1 日時 平成27年7月31日（金）11時00分から12時05分
- 2 場所 庁議室
- 3 委員 井崎市長、奈良教育委員長、小林委員長職務代理者、井上教育委員、若松教育委員、後田教育長
- 4 傍聴者 なし
- 5 内容

総合政策部長

ただ今から、平成27年度第1回総合教育会議を開催します。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）（以下、法という）が本年4月1日から施行されたことに伴い、すべての地方自治体において、首長は、首長及び教育委員会を構成員とする総合教育会議を設置することになりました。

総合教育会議においては、首長と教育委員会の間で、(1) 教育大綱の策定に関する協議、(2) 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策についての協議、及び(3) 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置についての協議、並びにこれらに関する構成員の事務の調整を行うこととされております。

流山市においても、法律の趣旨にかんがみ、本日、市長から教育委員の皆様方にお集まりいただき、平成27年度第1回流山市総合教育会議を開催することとなりました。

それでは、会議の設置にあたり、市長から御挨拶をお願いいたします。

（市長挨拶、委員紹介）

市長

流山市ではこれまでも、教育長と随時協議をしながら、流山の子どもたちの可能性を引き出すためのハード、ソフトについての整備について検討し、また実践してきたところです。今回の地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことで、今後は総合教育会議の場で、私と教育委員会との間で、教育大綱、また、教育の諸条件の整備について協議していくこととなります。流山市では御存知のように児童数が急増しており、また、それに合わせて、学童クラブの児童数が急増しており、それに対する施設の対応というものが喫緊の課題となっております。また、流山

市では、チームティーチング、或いは英語教育にも力を入れてきておりまして、中学校ではALT、小学校では英語活動指導員、また、来年度からは、予算が議会でお認めいただければ、すべての小中学校でネイティブのALTを動員しようと考えています。こういったことを着実に前進させようとしてきたところですが、これから、皆様方と協議をし、さらに流山市の教育環境の充実を進めていきたいと思っておりますので、ぜひ忌憚のない意見と御提案を頂けたらと思っております。

総合政策部長

ありがとうございました。続きまして、教育委員会を代表しまして、奈良教育委員長から御挨拶を頂きたいと思っております。

奈良委員長

御挨拶申し上げます。総合教育会議の設置、開催にあたり、市長さん、本当にありがとうございました。これまで我々の意見がなかなか通らなかつたり、お話しをできなかつたような時代もありましたが、ひとつよろしくお願ひします。内容につきましても、ポイントが4つほどありますが、教育の中立性、継続性、安定性を確保し、地方教育行政の中の責任を明確化し、また、迅速な危機管理等が国でも言われていますが、流山市では健康都市宣言を行い、健康増進を中心に、市政、市民と行政は共存して取り組んでいくのが状況です。全国では、少子高齢社会の中で類を見ない中年、また、こどもが多く住む町として注目を集めております。市の総合計画の中でも、「学び、受け継がれ、進展する流山」を基に、毎年発行されている「流山市の教育」で示しておりますが、魅力ある流山の教育、「学力、気力、体力」の3つの柱を基軸とし、生きる力を育むという理念を踏まえ、未来を担う子供たちが生まれ、育ち、暮らす、そして、生涯を通していつまでもどこでも、誰でもできる生涯学習の環境を整え、文化の継承と醸成を行う事業を進めてまいります。どうか、今後とも話し合いながらよろしくお願ひしたいと思っております。

総合政策部長

ありがとうございました。続きまして各委員の皆様から順に自己紹介を頂きたいと思っております。

小林職務代理者

総合教育会議は大変良いことだと思っております。ぜひ一緒に力を合わせてやっていければと考えております。よろしくお願ひします。

井上委員	教育の問題というのは当然、百年の計のある非常に難しい問題だと思う。農業でいえば土を耕すところから始めるようなものです。幸い流山は他市と比べても比較的、かなり良いのではないかと思います。ただ、それに慢心することなく、次のステップに踏み出していくことが肝心だと考えています。よろしくお願いします。
若松委員	娘達も流山で教育を受けておりまして、末の娘は中学1年生です。私も子ども達の様子を見て本当に生きる力を育てていただいていると思います。この席に参加させていただくことで、少しでも流山の子どもたちが楽しく学び続けていけるような環境づくりにつなげていけたらと思っております。よろしくお願いします。
総合政策部長	これからの議事の進行につきましては、会議の設置者である市長にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。
委員一同	異議なし。
議題1 「流山市総合教育会議の運営について」	
市長	それでは、ここから議事の進行をさせていただきたいと思えます。まず流山市総合教育会議の設置についてお伺いしたいと思います。事務局より説明をお願いします。
企画政策課長	流山市総合教育会議の設置について ①流山市総合教育会議設置要綱（案）について説明 ②流山市総合教育会議傍聴要領（案）について説明
市長	それでは、ただ今の説明について御質問はございますか。 (※質問、意見なし)
市長	それでは、流山市総合教育会議設置要綱及び流山市総合教育会議傍聴要領を原案のとおり承認するという事で御異議ございませんか。
委員一同	異議なし

市長

それでは、御異議なしと認めます。
※傍聴人0名のため入室者なし

議題2 流山市教育大綱の策定方針について

市長

次に、流山市教育大綱の策定方針について、事務局より説明をお願いします。

企画政策課長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律第1条の3第1項及び第2項により、地方公共団体の長は、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（教育大綱）について、総合教育会議において協議した上、これを定めるものとされています。

ただし、文部科学省初等中等教育局長からの通知（平成26年7月17日付26文科初第490号）により、地方公共団体において、教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置付けることができるものであり、地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、当該計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はないこと、とされています。説明は以上です。

市長

本市では、教育委員会が、流山市教育振興基本計画を策定中であり、そこで、当該計画の策定状況について事務局より説明をお願いします。

学校教育部長

流山市教育振興計画について御説明させていただきます。

平成18年、教育基本法が改正され、同17条により、教育振興基本計画の策定が国に対して義務付けられ、地方公共団体においては努力義務となっています。国は平成20年からを第1期、第2期は平成25年から、県につきましては、第1期を平成22年から、第2期は平成27年から、それぞれ5年単位で計画が策定されています。

流山市の教育計画については、平成22年度から平成31年までの流山市後期基本計画の中で、「学び、受け継がれ進展する流山（教育・文化の充実向上）」という形で、長期計画として策定されていました。また、教育委員会については、単年度単位で、市の

市長

実態に合わせた計画、また、国や県の指導・指針を踏まえた流山市の教育施策という形での冊子、「流山の教育」という教育要覧、「魅力ある流山」という教育リーフレットを作成し、各学校との連携を図ってまいりました。

流山市教育振興基本計画を策定するにあたり、これまでの長期計画、単年度計画との他に、4年から5年の中期的な視野に立って、現状の取り組みを基本としながらも、家庭、学校、地域、行政の実情に合わせた計画を策定したいと考えています。

全4章で構成され、第1章では、本計画の策定の背景や指針、流山の教育の現状について、第2章では本計画の理念や目標・施策の体系について、第3章では、本計画の8目標と18の施策について、第4章では生涯学習部の4つの目標と4つの施策について掲載しております。詳細な内容については現在策定中です。前回の教育委員会議において流山市教育委員会の皆様の意見等を受け、現在その内容を反映させるべく、作成しております。

今説明がありましたように、流山市では教育振興基本計画を策定中です。当該計画をもって教育大綱とする、もしくは当該計画から抜粋して教育大綱とすることができます。教育振興基本計画は、教育委員会が作る計画ですので、出来上がったものについては十分に尊重していくつもりです。

ここでは、教育振興基本計画に限らず、私の教育についての考えを述べたいと思います。まず、教育振興基本計画について説明がありましたが、これをまとめていくときに、大綱になり得るわけですから、誰に向かって書いているかを一貫していくようお願いしたいと思います。例えば、3節の頭のところに「学び、受け継がれ進展する流山」と書かれており、流山市教育振興基本計画では何をするのかを凝縮したフレーズだと思うが、「学び」はわかるが、「受け継がれ」とは、誰に、何を受け継がせたいのか、わからない。次に、「進展する流山」というのも抽象的。この辺よく文言を整理して、「誰が」「何を」等が書いた人しかわからなくならないように、整理をよくしていただければなと思います。各論については現在策定中であるため、また次回議論することとしたいと思います。

流山市は「学ぶ子にこたえる流山市」というキャッチコピーを使って住民誘致にPRしたこともありますが、基本、流山市の子どもの可能性を引き出すために、限られた財源の中で努力してきたところですし、これからも努力し続けなければならないと思っ

ています。目的としては、子どもの可能性を引き出すのですが、国際社会の中で、すべての人が外国語を使って仕事をするわけではないですが、どのビジネスでも国際社会の中で日本があり、一人ひとりが生きているわけですから、国際社会の中で生き抜く力、或いは考えたり行動する力を含めた主体性を誘発していくということが、親が望まれ、国際社会の中で、日本人に、日本の教育に求められていることではないかという風に考えています。

ハード面での整備にはすでに力を注いでいるわけですが、ソフト面でも、学校サポート教員の増員によるチームティーチング、そして英語教育の充実、或いは児童の体験的な英語の環境を整えることに努力しています。とにかく最終的に、「国際社会において主体的に生きていける子どもたち」を作り出すために子どもの可能性を引き出す。その辺が教育に求められているものではないかと考えています。

また、生涯学習的な観点からは、市民総合体育館が平成28年4月にオープンしますが、それに加えて新川耕地スポーツフィールドの整備もします。市民がいつでもスポーツ或いはそれ以外のことにもそういったものを使いながら、様々な体験をしながら、一流のものを見ていける、見られるような環境を作り出していきたいと考えています。

今私が申し上げた観点からいくと、教育振興基本計画の3ページに書かれている「学び、受け継がれ、進展する流山」というフレーズは一語一語対象が違うのかなと思います。この辺、教育振興基本計画が、誰が誰に向かって、何をするために言っているものかをよく整理してもらいたいと思います。

総合政策部長

ここで、当計画を大綱として位置づけるか、新たに大綱を策定するかについて議論いただきたいと思います。

市長

私はこの基本計画をきちんと精査して、大綱としたほうが合理的で一貫性があると考えています。

井上委員

市長の意見に同意する。ただし、現在計画の中身を精査している状態であり、実際に出来上がってからも議論を要するのではないかと思います。また、どれくらいの厚さになるかわからないが、キーワードがわかるような概要版を作るなどし、ぱっとみて理解できるようなものを作成すると良いかと思う。各市を調べてみたところ、海老名市は簡単にまとめていますし、我孫子市もすでに

大綱を定めていますが、かなり短くなっています。やっぱりポイントを抜き出してわかりやすくする方が良いと思います。ただ、基本的には計画を大綱とすることに賛成です。

小林職務代理者

少し整理する必要があると思います。今市長がおっしゃった流山市教育振興基本計画は、前回の教育委員会議に案として出されて議論しましたが、その時点では、教育振興基本計画と大綱との関係がどのようなものになるのかはよくわかりませんでした。この前の教育委員会議では、計画をもって大綱にするというイメージであると聞いていました。それをもとに、教育振興基本計画を見ていくと、流山市では、教育委員会が管轄しているものについては十分に議論されて冊子にもなっているが、一つ難しいと思ったのが、教育委員会が管轄していない業務。例えば、先ほど市長は学童クラブの話がされましたけれども、現在の組織で言うと学童クラブは教育委員会の管轄ではないわけですね。市の長期計画のなかで、教育委員会の管轄でないものについてももう少し整理しないと、市長の策定する教育大綱としては基本計画では不十分ではないかというのがこの間の教育委員会議の結論だったと思います。それについてももう少し議論するという話だったと思いますが、いかがでしょう。

学校教育部長

市長の手元にある資料は前回の教育委員会に提出した案と基本的な内容は同様のものです。前回議論いただいた内容については、基本計画に反映させるべく調整中です。

市長

今御指摘のあった内容については庁内でも議論している最中です。もう少し時間をかけて整理したほうがよろしいかと思います。

小林職務代理者

細かいことは別にしまして、計画の第1章の書き方を、大綱にできる書き方にしてしまい、その後ろに教育振興基本計画を付けるというような形にするのがイメージ的にはわかりやすいのではないかと思います。

後田教育長

そもそも、教育大綱と教育振興基本計画がイコールではないのはもちろん、そこに大綱を盛り込むことができるかどうかは議論が必要。元々、教育委員会が作るものが「教育振興基本計画」ですから、市長の策定する「教育大綱」とは、市政全体を見た上での市長の教育についての考え方を示したものだと考えます。基本

計画と大綱に齟齬があってはならないと考えるが、これを大綱とするかについてはもう少し時間を頂いて、さらに議論したいと思っています。

小林職務代理者

大綱は市長が作るものですから。先ほど市長が誰に向けたものかわからないとおっしゃっていたため、大綱は市長のメッセージとしてまとめたものにしなければならないと考えました。

市長

先ほど不明瞭だと指摘したのは、キャッチフレーズについてです。言葉が非常にあいまいで、意味が明確に使われていない。美しい言葉だけが並んでいるように見えるところがあるので、はっきりとしたメッセージが、読んだ人が同じことを想定できるような見出し、表題にしていかなければならないだろうという意味で申し上げました。大綱については、私の方で出すわけですから、計画をもって大綱とするということを決めればよいことではあると考えます。

初めの方に戻ってしまいますが、計画の一番初めに流山市の概要や地図を載せる必要はないのでは。市の計画に市の概要は必要ないと思います。載せるのであれば、現状と課題を載せるべき。中身は誤りではないので、適切な表題にしていただければと思います。

市長

他に意見はありますか。

(※意見なし)

3 その他（教育に関して意見交換）

若松委員

長期計画と短期計画、それ以外の中期計画を策定するにあたり、長期計画からみて、現状でどの程度達成できているのか、示せるものは示していただきたい。また、後期基本計画は震災後に作られた計画であるとおもうので、震災前後で何か変化があったと思うので、計画に変更があれば示していただきたい。

後田教育長

すでに教育委員会議では、毎年の事業の達成度については示しています。流山市の教育という冊子でも示されていますが、項目ごとに達成度がお示しできるかと思います。もう少しわかりやす

く示せないかを議論したいと思います。

小林職務代理者

総合教育会議がスタートした大きな意義というのは、流山市の教育の最終責任者が教育委員会から市長になったということです。それを明確にするために教育大綱が必要なのです。教育についての内容はすでに立派なリーフレットが毎年作られているのですから、論理の立て方として、最終的な責任をもっているのは総合教育会議であり、その議長は市長であるということを明確にする必要があると考えます。それに従い、大綱の発表スケジュールについてはどのように考えているのか伺いたいと思います。

総合政策部長

今回の法改正は教育委員会の責任者を市長とするものではありません。総合教育会議は、首長と教育委員会の協議・検討する場として設けられています。

今までは、教育委員会は教育長と教育委員長のどちらが代表なのか、市民からすると不明確だったため、これを一本化することとしました。この場は、市長と教育委員会が協議・検討する場。市長の意見も教育に反映させましょうよというのが今までなかったものですから、法律で、教育委員の皆さんと市長とが対等に協議・調整し、問題が生じた場合には会議で調整を図っていきましょうというのが総合教育会議の位置付けです。

スケジュールについてですが、今日は第1回目ということで、市長はこの計画を大綱として位置づけて良いのではないかというお話をされたかと思います。まだ計画も策定中ということで、ある程度計画が出来上がった段階で御議論させていただいて、平成28年の4月からスタートできればと考えています。

小林職務代理者

かなりゆっくりということですか。

市長

今後も基本計画策定にあたり、様々な議論が起こると思います。内容はすでに御検討いただいておりますが、今後も色々出てくると思いますし、計画との整合性を取らなければならないものがあるかもしれません。そういった点は今後協議していきたい。期間が決まっているものではありませんし、今年度中に策定できれば、と考えています。

小林職務代理者

今回の法改正により、これまでかかわりのなかった教育委員会と行政の長との話し合いの場が設けられることになったという点

については大いに評価しなければならないし、我々も必死にやらなければならないと思うんです。そのためにはスムーズにやってみないといけないと思う。そのひとつが大綱の策定だと考えます。もうひとつは、組織がまだ教育長と教育委員長がいらっしゃる。新しい組織体制にいつをもって移るのかを明確にしてスケジュールを作成しなければならないのでは。

市長 それについてはすでに決まっていますので、御説明申し上げます。

企画政策課長 教育長の任期がまだ残っておりますので、その期間が満了するまでは現行の体制です。新制度への移行には猶予期間が設定されており、教育長の任期満了をもって新制度がスタートすることになっていきます。

小林職務代理人 法律上は教育長の任期満了を待たなければならないとはなっていないと思います。千葉県内でもいち早く新体制を取っているところもあるわけですね。大綱を先に出して、その後も教育委員会はそのままでの形で継続するという形を取り続けて大丈夫なのか、心配しているのです。

市長 教育大綱は、教育に関する方針であり、教育振興基本計画の内容と別物ではなく、整合性が取れていなければならないものです。現在の教育長の在任中は教育委員会の体制は現状のままですが、大綱については設けるように法律に定められています。自治体によっては新制度導入と併せているところもあるようですが、性急にやることはないと考えています。大綱の策定と教育長の任期とについては法律上問題はないと考えています。

小林職務代理人 誤解のないように申し上げますと、教育長の任期はいいんです。現在の後田教育長は旧制度の期間に選任された教育長です。旧教育長が新教育長になるのは構わないとなっているはずですね。後田教育長の任期は関係ないのでは。

企画政策課長 改正法に伴う移行措置により、「現行法のもとで任命された旧教育長は、施行の日以降であっても、委員としての任期が満了する日までの間は、在職するものとしている。その場合には、教育委員会の委員長の任期が満了した場合には、改めて教育委員長を選

任する等、適正に対応すること。」としています。

小林職務代理者

そうしてもよいという意味であって、そうしなくてもよい、ということですよ。

井上委員

制度の運用については市長が考えることだと考えます。教育長と委員長が2人状態を続けるかどうかについてはここで議論しても結論は出ない。ただ、問題は、そういう状況でも教育委員会としては、教育委員会の責務を遂行することに力点を置くべきだと思います。それは教育委員長と教育長と2人いたとしても、お互い協議していかにベストパフォーマンスを発揮するかを考えるべきだと思います。

市長

自治体によって対応が違いますけれども、流山市の場合は、私と教育長とで随時意見交換をして議論することもございますし、そういう意味では、国の求める趣旨に応じた体制にすぐに変える必要はないと考えていますので、教育長の任期までは現行の体制でそれぞれの役割をしっかりと果たすべきだと考えています。

奈良委員長

任期の問題がでておりますが、新体制に移行するためには、私が自動的に辞任するという形を取らなければならない決まりです。新教育長が後田先生になる場合には、教育委員長を兼任するということになります。これも決まりです。私の教育委員としての任期が残っている場合には、教育委員長ではなく、教育委員として残留することになります。

小林職務代理者

それはわかっています。

奈良委員長

暫定期間だということで、すんなり変えてしまうというのも一つの手だと思います。もう一つは、残留期間の3年間で何か機会があったとき、あとは教育委員の任期が、新体制では3年間となるため、他の方たちの異動の兼ね合いを考えた上で代えるということが必要です。このあたりは議論していただけたらと考えます。

市長

さきほど申し上げた通り、国の法律に則り、流山市では現体制でいきます。早急に体制を変えなければならない状況にはありませんので、皆さんにはこれまで通り役割を果たしていただけたらと思います。

小林職務代理者 どちらかにしろと言いたいのではなく、その辺がはっきりしないので、どの様にお考えなのか聞きたかったのです。そういうお考えであればそれはそれで。

市長 引き続き御意見があればお願いします。

井上委員 ひとつ確認ですが、教育振興基本計画をもって大綱にするという事は決定事項ということで良いのですか。

市長 まだお諮りしていませんので、じっくり考えていただき、結論を出していただきたいと考えています。本日の会議では、あくまで私の意見として、たくさん計画書を作るよりも、基本計画を大綱とて良いのでは、と考えていると意見を述べました。

井上委員 先ほど市長が国際社会を意識した教育という発言もされていましたが、英語教育に関して、現在は様々なコミュニケーションツールが発達しているので、そういったツールを使って様々な国の方と会話をする機会を設けてはどうでしょうか。聞き取りだけではなく、実際に話すことで生徒さんの関心が強まるのではないかと思います。

後田教育長 今まで、新川小学校、八木南小学校でスカイプを利用して海外の方との交流をしていました。今年度八木中学校でも始まります。今後の取り組みについては教育委員会でも検討しており、実際に使える仕組みにしたいという考えもあります。ALTの先生だけでなく同世代の方たちとの交流ができればと考えています。

井上委員 コミュニケーションをとる機会を増やすことで英語教育やグローバル教育へ関心を寄せる子どもも増えると思いますので、ぜひお願いします。

市長 毎年、学生たちが来日しているため、せっかく来ているので、生徒と顔をつなぎ、スカイプでの交流にもっていくようにしてみてもいいのでは。

後田教育長 教育的観点からすると、自宅でやりとりをする場合は良いのですが、学校にいる間にスカイプを利用させると、時差の関係でどちらかが夜中だった、というようなことがあります。そういった

ことも含めて検討の必要があります。

井上委員

オーストラリアであれば3時間くらいの時差なので、そこまでの差はないし、実際にやりとりしたときに時差を体感できることが重要だと思います。

市長

それから、市民の方から話があったのですが、ALTの先生がとても親切で、日本語を熟知されており、英語で質問したのに日本語で回答されたというようなことがあったそうです。業務に関しては英語で対応するよう気をつけてもらいたい。

後田教育長

ALTの先生には日常会話もすべて英語で対応してもらうようお願いしたい。

小林職務代理者

今後、総合教育会議の頻度はどのくらいでしょうか。

総合政策部長

全体で年間に3、4回くらいと考えています。次の会議は本日と同様に教育委員会会議のあとに開催できたらと考えています。詳細は追って御連絡します。

市長

それでは、本日の総合教育会議についてはこれで終了とさせていただきます。今後とも有効な会議にしていければと思っております。本日はありがとうございました。

(閉会 12 : 05)